

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月29日

支出負担行為担当官

仙台法務局長 沼田 知之

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 被災地域復興型法務局地図作成事業一式
(石巻市日和が丘一丁目、日和が丘二丁目、日和が丘三丁目、日和が丘四丁目、泉町一丁目、門脇町一丁目（一部）地区)
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (5) 入札方法 総価金額で行う（消費税及び地方消費税抜き）。ただし、落札後契約締結に当たっては、入札書に記載された金額に、その金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、A又はBの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者
 - イ 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、C又はDの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者で、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の

仕様の役務の提供の履行実績を有することが証明できる者

ウ 土地家屋調査士が連帯して請け負う場合には、代表者が前記ア又はイに該当していること。

(4) 次の条件を満たすものであること。

ア 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。

イ 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調査士のいずれかであること。

ウ 土地家屋調査士にあっては、連帯して請け負い、その代表者が応札すること。

エ 本作業に携わる土地家屋調査士を11名以上確保することができること。

オ 本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1人以上確保することができること。

カ 本作業の実施に当たり、本作業を実施する地区の地勢や筆界に関する慣習等に精通した者として、宮城県石巻市における業務経験を有する土地家屋調査士を5名以上確保することができること。

キ 本作業に携わる予定の作業者の名簿を作成し、統括責任者並びに工程ごとの責任者及び担当者を明示した配置表を作成すること。

(5) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒980-8601

仙台市青葉区春日町7番25号 仙台第3法務総合庁舎

仙台北法務局会計課用度係（担当 石原）

電話 022-225-5649（直通）

5 入札説明書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

公告日から令和8年6月17日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

前記4の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

6 入札説明会

入札説明会は、入札説明書の交付をもって代える。

7 入札者が提出すべき書類の提出期限等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を令和8年6月17日(水)午後5時までに前記4の場所又は電子調達システムにより提出し、審査に合格しなければならない。

8 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和8年6月26日(金)午後5時
- (2) 提出場所 前記4の場所又は電子調達システム

9 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月29日(月)午後2時
- (2) 場所 仙台法務局5階第2会議室又は電子調達システム

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 入札者に要求される事項

前記7の書類を審査した結果、本作業を履行することが認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

また、誓約書を提出しない場合、虚偽の誓約書を提出した場合又は誓約書に反することとなった場合は、本入札は無効とする。

- (5) 落札者の決定方法

本作業を履行することができるのと支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 競争参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。